

特集 議員と中学生が
ふるさとを考える

鍋田川河川堤の 地震高潮対策工事

防災に強い町づくりを目指して源緑輪中地内の鍋田川堤防で「堤防耐震補強工事」が施工されています。
令和元年度事業概要
施工延長 L=450m
鋼矢板圧入工 506枚（矢板長 21m）
木曾岬町が課題とする事業を紹介します。
（裏表紙に詳細がありますので参考にしてください）

おもな内容	
●中学生とのふるさと懇談会 …	2～5
●第1回定例会 ……………	6～7
●委員会質疑内容 ……………	8～9
●行政報告 ……………	10
●こども議会 ……………	11～15
●議会日誌 ……………	16
●定例会概要 ……………	17～19

特集

議員と中学生が、

去る2月5日、木曾岬町議会議員と中学生の生徒会さんをはじめとした2年生の生徒さん達と、

「ふるさとを想い、そして考える。」

そんな懇談の場を持って頂く事ができました。テーマは4つ、全て中学生の皆さんが考えてくれました。

- ・外国人に優しい町づくり
- ・交通の利便性
- ・人口増加対策
- ・町的美観、美化活動

どれも議会で普段から話し合いが行われていることでもあります。どれも奥深いテーマでもありません。そして1つのテーマに、概ね2人の議員が対応する形で懇談はスタート。

《外国人に優しい町づくり》

立石竜士さん

私たちの住んでいる木曾岬町は、人口に占める外国人の割合が三重県で一番高いと聞いています。この外国の方々が少ないでも住みやすくするために町はどのようなことを考えているのか教えてください。



鎌田鷹介議員

木曾岬町には多くの外国人が住み、県内で人口が一番多いのは四日市市だが、人口の割合が高いのが木曾岬町。町民体育祭などにも積極的に参加してもらっていて、ワンチーム感はあると思う。

ゴミ袋には5か国語で表記されているが、表記内容については状況を見て柔軟な対応が必要と考えています。

中川和子議員

多くの方が住んでいる割には、町の施策としてはどうなのかと思うところはある。社会福祉協議会主催で国際交流のイベントがあり、参加すると顔見知りになって交流の糸口になることもあるかと。

お祭りなどでは見かけますが、防災訓練にはなかなか参加されない。以前、外国人と日本人との防災訓練をしたことがあり、そのようなものを継続していくと良いと思っています。

諸戸なぎささん

弥富市のゴミ袋で出す方がいるとのことですが、外国語のパンフレットのようなものを配布して、それでわかってもらうというのはどうですか。

鎌田鷹介議員

日本に来たばかりの方は日本語ができないと思うので、町内の表記については増やしていかないといけないと思うし、ゴミ袋は生活に直結するため、変えていく必要があると思う。

伊藤厚紀議員

外国人にとって日本語は難しいと言われます。イラスト表示にしても良いかと思う。笑顔であいさつをすることが、外国人にやさしい町づくりの第一歩だったりもしますね。

三輪一雅議員

外国人とのトラブルの一つに、税金の滞納があります。それは納付書が読めないことが原因としてあったりして、英文併記の検討など少しずつ取り組みはしているものの、みなさんが思われている程の取り組みができていないのが現状かもしれません。

《交通の利便性》

林伶旺さん

私たちは来年、ほとんどの人が高校に通うこととなります。それにあたって、トマッピーバスを利用する機会が増えると思います。ですが、本数や運行時間に限りがあり、少し不便さを感じます。今は朝に1時間に2本走らせていただいているのですが、まだ、混雑している様子なので、本数をもう少し増やすことはできませんか。

服部芙二夫議員

今は中央線と源緑見入線があり、延べ人数約12万8000人が利用されていて、朝の通勤時は満席。木曾岬にとって唯一の交通機関であり、議会でも利便性についての話し合いはしているが：

伊藤好博議員

少しずつ変わってきてはいるが、現状、町がつき込んでいる金額は年約4000万円。勤務時間の問題もあり、運転手を一人増やすと更に費用が上乗せということになるので、検討課題として地域公共交通会議でも話し合ってもらってはいる。



林伶旺さん

家からバス停までの距離が遠くて、バスを利用しづらい人が多いように感じます。そこで、各バス停に駐輪場を設置することで、バスの利用が増えるのではと考えたわけですが、どうでしょうか。

伊藤好博議員

駐輪場や、日陰になる待合場を作ってはどの意見も出てはいるが実行はされていない。利用数の多いところは、必要ならば作った方が良いと思う。そのような意見が多ければまた意見を上げていきたいと思うし、住民の方の意見で役場も動くことになると思うので、皆さんの要望として上げてほしい。

林伶旺さん

僕には高校生の姉がいて聞いてみたら、定期券があればいつでも乗ろうと思うし、乗車もスムーズになるからいいということ、定期券を使えるようにするのはどうでしょうか。

三輪一雅議員

この要望は以前からあるものの、費用面から現金とチケット方式にしているのが現状です。Suica等を使えないかという話もありますが、やはり費用がかかりすぎるため難しいとのこと。ただ、随時検討はしていきたいと思います。

服部芙二夫議員

現在2路線で、木曾川の堤防の方にはバスが走っていないことについて、ご家族も含めて何か話はあるか、みなさんに伺ってみたい。

生徒さん

私は塾でバスに乗って弥富駅まで行くことがありますが、堤防沿いに住んでいて、バス停まで歩いて10分ぐらいかかるためバス停を増やして欲しいです。

服部美二夫議員

10人乗りぐらいでも走らせることはできないかと聞くものの、役場は町民からはあまり話が聞こえてこないと言われるため、もっと役場へ話をしてもらえると、路線が増える事につながるかもしれない。

《人口増加対策》

諸戸なぎささん

木曾岬町は最近、木曾岬の外へ出ていく人が多いと思います。人口減少に対して町はどのような対策をお考えでしょうか。

伊藤厚紀議員

重要なテーマであり大変なこと。私も議会での一般質問で質問し、町としては人口ビジョンというものが、それに沿ってやっていくとの返答だった。

個人的な意見としては、名古屋や三重県の端まででも行きやすく、また、夜空や田んぼなどを見ることもできて大好きな場所であるが、他の人にわかってもらえないのはPRの仕方かと思う。

加藤真人議員

木曾岬町は好きだが、住むかどうかとなると考えてしまう。高校までは町内から通うが就職となると働くところがなく町外へ出ていき、職場の近くに住むようになるという傾向が見られようです。

それを変えていくには、工場や企業などの誘致に取り組んで、地元で働ける場所を作らないと地元に残らないのかなと思う。木曾岬干拓によって町のビジョンが変わるのかなと思う。

将来、住んでもらうためには働く場所を優先的に作らないといけない。



諸戸なぎささん

PRの方法について、SNSのインスタグラムで公式ページを作って、議員が言われたように夜の月や春の桜などのきれいな風景を投稿していったら木曾岬町の知名度が上がるのではないかと思います。

三輪一雅議員

私もツイッターやブログをしているので、気持ちには分かります。町には要望をしているが中々動いてくれない。

職務外との考えがあるのかもしれないが、SNSはとても意味があると思うので、再度町へ訴えかけていこうと思う。

伊藤厚紀議員

私もインスタグラムで風景などを投稿しており、三輪議員と同様に考えています。

《町の美観、美化活動》

伊藤萌々子さん

木曾岬町を訪れた人や、木曾岬町に住もうかなと思っている人のためにも町を美しくしていく必要があると思います。

例えば町内を流れている川が非常に汚いので、町民で協力して美化運動をしたり、きれいな水を上流からポンプで汲み入れるなどの方法はできないのでしょうか。

伊藤律雄議員

町では6月・12月に一斉清掃、10月には木曾川川の美化運動「川と海のクリーン作戦」を行っています。

中学生の通学路など、どこをきれいにすると良いかをお聞きしたい。

伊藤萌々子さん

公園を美しく整備することも美観に繋がると思うし、町外の人も見に来る桜堤防周辺を美しく整備することで、よりたくさんの方が見に来てくれると思う。

伊藤律雄議員

町内には公園がいくつかあり、教育委員会・産業課・土地改良区と担当部署がある。

絶えず草木の剪定などを行政に訴えている。町内には1300本の桜があり、年間計画をたて予算組みをして剪定しています。

伊藤好博議員

中央幹線の水路は、県の事業として、水質浄化に対して5年間ほど取り組んだが、水路の水はきれいになっていない。

水がきれいになっていないのに事業が打ち切りになり、県に対し事業のやり方について訴えてきてはいる。

木曾岬は土地が平坦なので水が流れず汚れやすいということが言える。

中川和子議員

中学生の方には堤防の掃除をしてもらっていますよね。

三輪一雅議員

一人一人の意識が環境維持に繋がっていくことは間違いありません。



一人がゴミを捨てるとそこへ皆が捨てていくようになり、そういう場所が一斉清掃の時にもよく見られます。

加藤眞人議員

美化活動や一斉清掃の時だけではなく、目についたときにゴミを拾うということも大切で、そうすることでもっときれいな町になると思う。

懇談を終えて

中学生のしつかりとした考えに驚きの連続でした。ただ、約1時間という制約された中で、なかなか踏み込んだ会話まで出来なかつた事が少し残念でした。

それと、事前に専門用語は極力使わないようにと、申し合わせていたにも関わらず、難しい言葉を多用してしまったり、一人が長時間話をしてしまうなど、議員側の不手際も目立ちました。

それでも中学生の皆さんとこういった時間を持てたことは、とても有意義でありましたし、感謝をもうし上げます。

ふんわりと心を考える。

令和2年

第1回

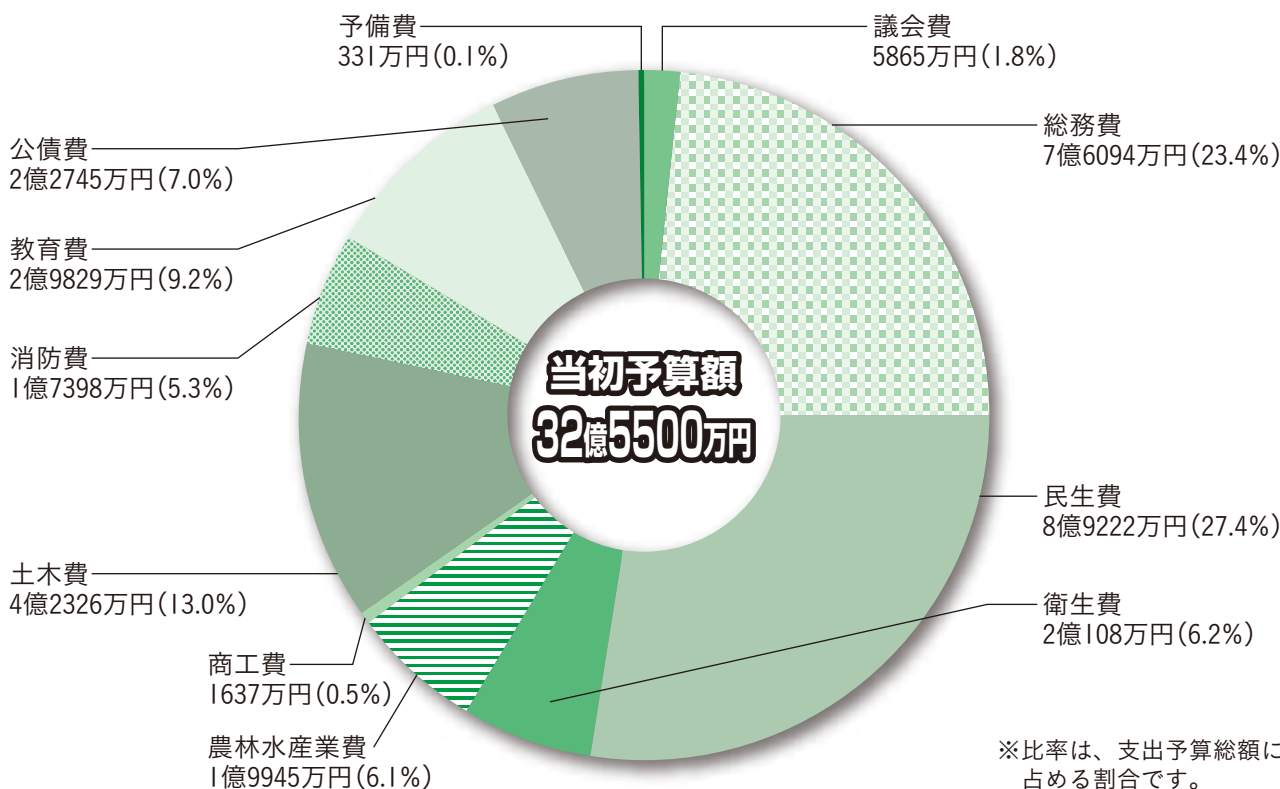
定例会

厳しい予算を可決

基金より9億3千万円を繰出す予算措置

(財政調整基金より7億9千万円、ふるさと応援寄附金1億4千万)

令和2年度一般会計当初予算



令和2年度一般会計の概要

歳入において、前年度5億円余りの法人税の収入があり、地方交付税が前年度に比べ4億8千万円を減額して3億円余りしか見込めなく、歳出では、総務費において、電気事業者の予定納税確定に伴う還付金が1億7,800万円、民生費では社会福祉施設改修費(旧南部幼稚園・保育園)1億4,800万円の支出を見込んだことや、公債費(借入金)において借入金元本償還が始まったことにより一般会計総額で前年対比3億3,500万円増の当初予算となりました。

令和元年度一般会計最終予算 35億1,400万円

1億4,200万円が追加される予算が可決。
年度末を控え、各科目において精査がされ減額とする予算が目立ちましたが、法人町民税において、電気事業者より予定納税が1億8,220万の増額、子ども子育て支援交付金1,100万円の増、新たに、小中学校にギガスクール整備事業として、1人1台のタブレットに対応するLAN配線、電源整備が追加されました。

一般質問中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で今回の定例会は一般質問を中止させて頂きました。

中止をするにあたり、議員全員で意見交換を行い、「今の時期やむを得ない」「質問数から時間的に半日で終わるので行える」との意見がありました。最終的に話し合いで中止の意向となりました。

それらを踏まえ、3月12日の議会運営委員会にて議長より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、特に隣接する愛知県が感染拡大している中、当町議会とても今回の一般質問は中止して頂きたい」との発言を受け、賛成多数で一般質問は中止となりました。この度の一般質問は6月定例会において行う予定です。

中止された質問

- ・鎌田議員
「防犯について」
- 「薬物乱用防止教室について」
- 「AEDの有効な設置について」
- ・服部議員
「犯罪被害者等支援について」
- 「特定自動車部品のヤード内保管及び自動車等の一時保管と輸送について」
- ・加藤議員
「町内における道路整備・環境整備について」

・中川議員

「会計年度任用職員制度について」
「子どもをとりまく状況と施策について」

・伊藤厚議員

「当町の子育て支援について」

令和2年度全会計55億9,641万円 前年比7.5%増

(単位:千円)

会計名	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年比
一般会計	3,255,000	2,920,000	111.5%
国民健康保険特別会計	825,000	834,000	-1.1%
後期高齢者医療特別会計	145,000	137,000	5.8%
介護保険事業特別会計	529,000	522,000	1.3%
土地取得特別会計	3,000	3,000	0.0%
農業集落排水事業特別会計	74,000	85,000	-12.9%
公共下水道事業特別会計	312,000	522,000	-40.2%
水道事業会計	453,410	182,440	148.5%
計	5,596,410	5,205,440	7.5%

令和2年度一般会計主な事業

(単位:千円)

● 社会福祉施設改修事業(旧南部幼稚園・保育園)

148,000

旧南部幼稚園を社会福祉協議会の事務所に転用し、ふれあいサロンの充実、子どもから高齢者までの町民が集える地域交流室(囲碁・将棋・健康器具)を新設する。また、「みんなで食堂」なども備える。

● 地域BWA通信網運用事業費

13,091

町内に4カ所設置した基地局の運営経費や無料配布するビーコン300人分の利用料、子どもや高齢者見守りシステム、防犯カメラ等の維持経費等

● 防災避難路整備事業(田代・小学校線)

89,900

役場と小学校との間の道路を拡張や線形を変更して防災避難路線として整備する。

● 空き家対策計画策定業務

4,427

空き家の実態調査やアンケート調査の委託費用

● 高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画策定事業費

2,530

高齢者福祉計画及び介護保険計画や保険料算定業務

● 国土強靱化地域計画策定業務

6,545

田代・小学校線や鍋田川舗装修繕等に係る策定業務



教育民生 常任委員会

3月6日(金)

委員6名のうち5名の出席のもと教育民生常任委員会を開催いたしました。
主な内容を重点にご紹介します。

介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険特別会計	民生費	教育費	項目	
施設介護サービス給付費	全般	全般	プレミアム付商品券	学校給食費 学校管理費	関係	
◆減額の内容は。	◆保険料の推計がどのようになっているのか。	◆特定健康診査委託料の減額の要因は。	◆地域住民生活等消費喚起対策補助金が大きく減額となっている。事業が地域住民の消費喚起になっていないのでは。	◆こども園の給食費だけが上がっている理由は。	質疑	
◆特別養護老人ホームの人数は1名増えたが利用の実日数が減少。介護老人保健施設では32名から29名に減少したことにより約490万円減。介護療養型施設では3名から2名に減少したことにより約190万円の減となっている。	◆後期高齢者の人数は増えているが、本査定時の一人あたりの所得が見込みより下がったことにより保険料は減額となった。	◆当初予算時は健診の見込みを50%としていたが、実際は40%前半で推移したため。	◆今回の対象者は非課税者・3歳未満の子どものいる家庭で、申請書を送付した件数のうち、申込みの割合は35%だった。申請書が出ていない方には申請忘れがないか、個別に通知、周知をしており、制度に基づいた取り組みはしている。	◆10月から保育料無償化が始まり、2号認定者の子どもが35名から72名になったため。	◆今年度の国の補正予算における補助金。各学校で一人一台のタブレットを使って学習をしようとするもので、令和元年から令和5年にかけて整備する。今年度は校内ネットワークやLAN配線の整備・各教室への電源整備等を行う。	答弁

介護保険特別会計		後期高齢者医療特別会計	教育費	項目	
介護保険システム改修	保険給付費	調整交付金	インフラ長寿命化計画	関係	
◆介護保険システム改修委託料の内容は。	◆特定入所者介護サービスの利用者数は。	◆国庫支出金である調整交付金の減額理由は。	◆長寿命化計画とは。	質疑	
◆給付情報の自己負担額証明書情報と、総合事業の自己負担額情報を、国の標準パッケージシステムに追加するためのシステム改修。	◆人数は把握していないが、ひと月あたり53件の予算見込みをしており、前年度比で6件ほど増えている。	◆令和元年度の実績により予算計上している。調整交付金は第1号被保険者、要介護者、要支援者の認定者数等により算出されるもので、毎年的人数により交付額が変わる。	◆文部科学省インフラ長寿命化計画の中で、平成32年度までに社会教育、学校教育に係る施設の長寿命化計画を策定するよう通知された。 まずは小学校校舎、ふれあいホール、中学校の供用棟・西館・体育館・武道館の6施設について計画を策定する。	◆保険料率はどのくらい上がるのか。 ◆保険料は2年に1度改正される。令和2年・3年の均等割額は1624円上り、1年で4万4589円となる。所得割率は0.13%上がり、年8.99%となる。 ※均等割額・被保険者一人ひとりに均等に賦課される額。	答弁



総務建設 常任委員会

3月10日(火)



服部 英二夫
委員長



伊藤 厚紀
副委員長



伊藤 律雄
委員



三輪 一雅
委員



加藤 眞人
委員



鎌田 鷹介
委員

委員6名の出席のもと総務建設常任委員会を開催いたしました。
主な内容を重点にご紹介します。

条例の一部改正		項目
町税条例	印鑑の登録及び証明に関する条例	関係
◆法人町民税の減免手続きにある「天災その他特別の事情」の、「その他別な事情」とは。また、「特別な事情」を判断するのは誰か。	◆「成年被後見人」という文言を「意思能力を有しない者」に変えることについて。この条例だけではなく、他も変えてくのが適切では。	質疑
◆県の改正条例と合わせており、町長の判断になると思う。具体的に上げることは難しいが、県や他市町の状況を見ながらの判断になると思う。	◆昨年9月に、職員の給料並びに旅費に関する条例については改正しており、他の町独自の条例については必要に応じて改正していく。	答弁

● 条例改正

農業集落排水事業特別会計	土木費	農林水産業費	項目
汚泥運搬委託料	道路新設改良費	農業費	関係
◆減額の要因は。	◆予算が余っている分を3級路線など他の路線の補修に回せないか。	◆農地集積集約化支援補助金は昨年度も補正で減額されているが、予算立ては適当なものか。	質疑
◆入札により契約単価が下がったため。	◆補助事業分の予算であり、目的外使用はできない。	◆国の施策である農地集積率8割を達成するために補助金を用意しているが、当町では他の制度を利用したり、自分で農地管理をする方がみえるため、集積のための予算利用に結びついていないのが現状。	答弁

● 補正予算

水道事業会計	消防費		総務費	財産収入	項目
給水収益	防災対策費	公用車購入	町ホームページ	定期借地権契約	関係
◆給水収益が減額となっているのは、干拓地に企業がくることは加味されていないのか。	◆防災行政無線デジタル化更新工事の内容は。	◆水防費の公用車購入とはどのような車両を購入するか。	◆委託料の内容は。	◆スーパータチャヤとまりの木などの範囲を貸し出すのか。	質疑
◆見込み水量に関しては今年度の4月から12月の実績であり、干拓地内の企業による使用料増は反映されていない。干拓地の水道は令和4年4月に管が繋がる予定。	◆災害対策本部を設置した場合に、職員が通信手段に使用する無線機を規格改定により更新するもので、車載器1台、ハンディ9台と、受けるための本部側の機械を購入。	◆危機管理課では水防に利用のため、赤色灯と無線機を設置するので高額になる。	◆ホームページのメンテナンスのサポートとデータセンターの利用料。	◆貸付を行うのは、平成21年に建設した64㎡分と、それに伴う敷地。隣のシルバー人材センターについては、適化法の関連から行政財産として残して活用する。	答弁

● 新年度予算

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の町対策等について報告させていただきます。

昨年12月以降、急速な勢いで世界各地に拡散しており、日本国内でも感染事例が毎日報告されている状況です。

全国各地で新たな感染者が発生し続ける中で、2月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休校を要請する方針」が内閣総理大臣から示されました。

これまでに三重県は、電話相談窓口を設置し、更に2月10日には「帰国者・接

触者相談センター」も県内各保健所単位に設置するなど、土曜・日曜・祝日を問わず24時間体制での対策が講じられておりました。

こうした中で政府の要請を受けて、町として教育委員会等とも協議し、以下の対策を講じることとしました。

● 小中学校

当町では、3月24日までを臨時休校とし、3月25日に終業式、その後春休みを迎えることといたしました。

● こども園・学童保育

厚生労働省からの通達もあり、通常通り開所するこ

ととし、学童保育所クローバーについては小学校の臨時休校により、朝から開所することといたしました。

● 公共施設

・図書館は、近隣市町の動向を踏まえて、本日から3月16日まで休館。

・体育館や公民館は開館しますが、公民館講座や子ども向けの体育系の講座などは中止。

・保健センターは各種検診については実施。各種教室は中止。

・福祉・教育センターは開館しますが、施設利用は申込者の判断に委ねることとしました。

● 自主運行バス

運行委託会社には国の要

請事項を伝えたくうえで、バスの消毒や運転手へのマスクの励行をお願いしております。運行ダイヤの変更はありません。

● イベント関連

厚生労働省の「イベント開催に関する国民の皆さまへのメッセージ」が公表されたこと等を受け、3月には「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2020」、4月では観光協会主催の「桜まつり」の開催中止を決定しました。

イベント等の中止につきましては、町民の皆さまも開催を心待ちにされていた方が多いと思いますが、感染症予防のため、全国的に軒並みイベント中止や規模縮小での開催となっておりますのでご理解をいただきましたと思います。

ただ今報告した対応につきましては、既に町ホームページやメール配信サービス、区长回覧等を通じ、皆

さまに周知をいたしていただく所であります。

また、各公共施設の入口に消毒液の設置を行い、手洗い等を推奨するチラシの継発や、職員に対してはマスクの励行及び体調管理の徹底を促しております。

以上が、現在の新型コロナウイルスに対する町の対策でございます。

皆さまもご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境は刻一刻と変化しております。今後とも国からの情報収集に努め、三重県と連携しながら対応を図って参ります。

何卒、町議会や町民の皆さまにおかれましても報道される情報や町からのお知らせなどを常に確認いただき、感染症への予防対策を心掛けるなど各自が体調管理に留意されることをお願いし、行政報告とさせていただきます。

いじやだてていじやが聞きたい

令和2年

子ども議会

2月6日に議場において子ども議会が開催されました。

この催しは、小学6年生児童を対象に、実際に「議会」を体験していただくこととするもので、今年で14回目となりました。

子ども達が議員となり、町政に対して8名の議員より質問をいただきましたので、質問と答弁の内容を要約して掲載します。

6年A組



上野 涼介議員

質問 木曾岬町の洋式トイレの設置について

私は、木曾岬柔道教室のキヤプテンをしています。武道館での練習の休憩中にトイレに行くのですが、「和式」であまり使う気になれません。特に、小さい子供達は使おうと思っていないようです。なぜなら、家に和式のトイレがある子どもはほとんどおらず、和式のトイレを使うことに慣

れていないからです。しゃがんでトイレすることに抵抗があるのだと思います。

武道館だけに限らず、木曾岬町には和式のトイレが多いと思います。小学校もほとんどが和式です。

知っていますか？1年生の先生は、4月に和式トイレの使い方を教えています。今まで和式を使ったことがない子どももいるからです。和式のトイレがこわくて学校ではあまりトイレに行かないようにしている子もいると聞いたことがあります。大人は大丈夫かもしれませんが、僕たち子どもは進んで使おうとは思いません。

ですから、今後、洋式のトイレを増やす。また、トイレの工事に関する予定があるか教えてください。

答弁 伊藤教育課長

武道館を含めた、学校関連の施設には和式便器の設置が多い状況で、これまでも度々要望をいただいておりますが、その要望に十分に配慮はされておらず大変申し訳なく思っています。

町では、おおむね10年間の町づくりの方針を示す総合計画というものがあり、この計画の中に学校トイレの改修を実施して行くことを定めています。現在、この計画に基づき小学校校舎便所の洋式化の工事を進めているところで、本年の6月には、綺麗になったトイレを使っていただけかと思えます。残念なのは、6年生の皆さんの在校中には間に合わないというところですね。

中学校武道館を含め、他の学校施設においても、今後トイレの洋式化について計画して行きますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

これからも皆さんが安全で快適に学校生活を送っていただけよう学校施設等の改善に努めて行きます。

※4月現在コロナウィルスの関係で工事が遅れることとなっております。



佐藤亜夕帆議員

質問 街灯の設置について

夜になると私はいつも思います。「木曾岬町の道路は暗い」と。

私たち6年生は週のほとんどを6限目まで授業をしています。学校を出るのは16時になることもあります。それから、家に帰って、短い時間でも友だちと遊びたいと自転車ですでかけるのですが、少し遊びすぎてしまうともう外は暗いので友だちの家から帰るときはとても怖いです。また、来年は中学生になり、部活があります。部活が終わった後、帰っている中学生を見かけることがあります。暗い中、自転車帰っているのでもとても危ないと思います。暗いと何が怖いのかという

と、一つ目は、最近のニュースでの子ども達が被害にあっている誘拐や不審者の情報です。学校でも、時々、先生から不審者の情報を聞きますが、その話を聞いた後に家が遠い子は「帰るのが怖い。」と言っていました。私たち子どもにとっては、そのようなちょっとしたニュースもとても不安になります。暗い場所では不審者が出やすいと聞いたことがあります。そこで、街灯を増やすことによって、町が安全になり、私たちの不安な気持ちはなくなると思えます。

二つ目は、車から自転車や歩行者の存在が見えにくく、交通事故につながるということです。先日、街灯が壊れている場所で、突然車が曲がってきて、ぶつかりそうになったことがあります。暗い場所では、私たちからは、車のライトで車の存在をすくに見つけることができますが、車の人からは自転車や歩行者を見つめるのは難しいのではないのでしょうか。その点からも、街灯の増設は木曾岬町に必要です。

今後、木曾岬町に街灯を増設する計画があるのかを教え

てくだわい。

答弁 小島危機管理課長

街灯は、木曾岬町で安全・安心に生活するためには欠かすことのできない、とても大切な防犯施設の1つであると考えています。

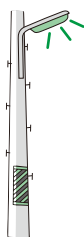
そのため、現在、町内に設置されている全ての街灯については、明るくて、球切れの心配の少ないLED照明に交換する作業を進めていて、既に町内の多くの街灯で交換が完了しています。

街灯の増設については、街灯は暗くて歩きにくい場所や犯罪が起こりそうな場所に設置することが望ましく、具体的な設置場所については、地域の実情に詳しい各地区の区長さんから、設置したい場所の要望を出してもらうこととしていきます。

しかし、全ての場所に設置できるわけではなく、田んぼに光が当たってしまうと稲が育たなくなってしまうこともあるため、田んぼ近くの道路には設置できない場合があったり、街灯と街灯の間隔が狭すぎても設置出来ない場合がありますので、最終的な設置

場所については地区のみなさんと相談しながら決定することになります。

さらに、街灯の数を増やすことと併せて、防犯対策として地域のみなさんや先生方による夜間パトロール活動などが行われています。また、「子どもの見守りサービス」や、防犯カメラを活用した防犯対策を進めるなど、多くの大人たちが、町の安全・安心のために色々な活動をおこなっています。皆さんも、暗くなつてからの外出を出来るだけ控える、知らない人には付いていかないなど、自分たちでできる安全対策を心掛けていただき、「地域のみななで行う防犯」ということについても考えてみてください。



杉野琥太郎議員

質問 木曾岬町の人口の減少問題について

ぼくたちの学校では、年々、学年の人数が減っています。

さらに、今年は1年生と3年生はクラスになってしまいました。ぼくは、日本が少子高齢化になっているから、このように木曾岬も少子高齢化になり、小学校に通う我々小学生が減っているのだと考えました。

そこで、ぼくの気になることを質問と提案させていただきます。

まず、質問です。ぼくは、だんだん木曾岬町の人口が減っていると聞きました。5年生の時に社会で学習した中で、少子高齢化が進んで、様々な産業では跡継ぎ問題がおこります。木曾岬町でも人口がそのまま減少し、少子高齢化が進むと、木曾岬町の中でのいる跡継ぎがいなくなってしまうと思います。例えば、木曾岬町の特産物であるトマト農家の養殖などの跡継ぎがいなくなってしまうのではないのでしょうか。

そのことについて、今行っている対策や今からしようとしている対策を教えてください。

次に、提案があります。このような問題を解決するには、大人になつても木曾岬町に住みたいと思える木曾岬町を作

ることが重要です。そうすれば、若い世代の人口流出を防ぐことができます。そこで、

ぼくは、いろいろな年代の人が関われる場を作るべきだと思います。

小さい子どもから、お年寄りまでが集まり、同じ空間で過ごすことができる。そんな施設を作つてはどうでしょうか。例えば、子育てで悩んでいるお母さんが、お年寄りの人に相談をしたり、勉強をしている学生がそこにいる大人に教えてもらったり、そんなことが自然とできる場です。

小さな町木曾岬だからこそ、みんなが関わり合つて支え合つて生活していく。そんな町にしてほしいと思っています。

答弁 伊藤総務政策課長

質問は、この子ども議会でも過去にもいただいております。当町にとって大きな課題の一つで町の産業の衰退にも繋がります。

人口減少は今や全国的な問題でもあり、国はこうした状況を打開するために「まち・ひと・しごと創生法」を制定、木曾岬町においても、この法律に基づき平成28年に「木曾

岬町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

この計画は「第1次産業、第2次産業、第3次産業とパランスよく雇用があるまち」、「住み続けたいくなる・Uターン・イターンしたくなるまち」、「結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち」、「安全・安心の暮らしと小規模共生型のまち」の4つの基本目標を掲げ、この目標を達成するためにさまざまな事業を行っています。

提案される「いろいろな年代の人が関われる場の創出」もこの計画の一つです。町では、役場の庁舎機能、図書館や子育てサロンなど、「町民の皆さんのふれあい交流の場」となることを目的とした施設を建設、現在多くの方々に活用して頂いています。

また、新たな賑わいづくり事業では、従来から実施している「やろまい夏まつり」などに加え、町をアピールすることを目的とした「木曾岬町わいわい市場」を開催しています。このイベントでは、町の将来を担う中学生の生徒さん方にも「Jr. PR大使」として参加いただいております、中学生になられましたら是非参加

6年B組



川端 悠助議員

質問 堤防の強化と避難の仕方

私は、5年生の時、祖母から伊勢湾台風の話聞き、恐ろしいと感じました。そして、伊勢湾台風教訓を生かして、堤防を強化してきたという話も聞きました。しかし、今後「南海トラフ地震」が来ると予想されています。津波ハザードマップによれば、その地震で、堤防が壊れた場合、5mもの津波が来るそうです。そのためには、堤防をさらに高く、そして頑丈にしていかなければならないと思っています。

避難も木曾岬町の近くの市や町と協力し、被害が出る前に避難指示を出したり、危険があるところの住民には個別で避難するように指示を出したりすることが必要だと思います。そこで、地震が起きた時のために、更なる堤防強化の取り組みや、被害を減らすため

していただき、町の良いところをPRしてみてください。人口減少問題は、直ぐに解消できる問題ではありません。町ではこうした取り組みをしながら、若い世代の皆さんや町外の方々にも木曾岬町の良いところを発信し、皆さんが「ずっと住み続けたいと思える町づくり」を目指して参ります。



後藤 亜紀議員

質問 商店の誘致について

木曾岬町には、商店が少なすぎると思います。私は、商店が少なく、子ども達の勉強への思いが変わる感じています。二つの例を挙げます。

まず、文房具です。最近、鉛筆にかわいい柄が書いてあり、いろいろな種類がありますよ。

その鉛筆などで子ども達の勉強への思いが変わってきま

す。鉛筆がかわいいとやる気だつて上がるし、「それ、かわいいね。」などの会話が生まれ、友だちと仲良くなるチャンスだつてきます。シャープペンシルも同じです。

そして、何より大きいのは、学校で使うノートが木曾岬町の中では買えません。「あ、算数のノートが無くなったんだ。」と気付くのが遅いと、もう大変です。お父さんやお母さんに頼んで車で連れて行ってもらうしかありません。「もっと早く言ってくれば。」なんて嫌味を言われることも覚悟してお願いますし、ありません。もし、木曾岬町に大きな文房具店があれば、思い出したときに自分で買いに行くことができるのです。

ノートを買いたく先生に怒られることも減り、勉強への意欲も高まるでしょう。ですから、そのようなものを購入できる商店はとても大切な存在になると思います。

そして、もう一つは参考書です。本屋があれば中学生になったときも参考書を購入してテスト対策ができるし、何より小説を読む人も増えるのではないのでしょうか。確かに、今は図書館もあります。しか

し、そこには置いてない本だつて本屋にはあります。私も読みたい小説がなくて本屋に探しに行つて買ったことがあります。ですから、本屋が木曾岬町にあれば、子どもだけで買に行くこともでき、本が好きな子どもも増えるのではないのでしょうか。

このように、商店の存在は、私たちの勉強への意欲に大きく関係します。今後、木曾岬町に商店ができた、誘致したりする予定があるのか教えてください。

答弁 平松産業課長

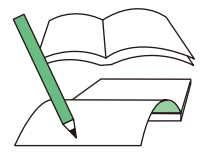
ご指摘のとおり、木曾岬町には文房具や本等、皆さんが楽しめる商品が買える商店が少なく、多くの方は近隣の桑名市や弥富市へ行かれておられると思います。近くのお店で友達同士、気軽に買い物を楽しみたいと思つている方も沢山見えると思います。

しかし、町内で商店を営営するには、商売として成り立つことが重要で、お店の方が生活できる事が大切になります。そのためには沢山の方に、お店を利用して頂く必要がありますが、当町の近隣には、

大型ショッピングセンター等がありますので、今の段階で商店が出店をする計画はありません。

しかし、町内には私たちの身近な暮らしを支える商店として、スーパーやコンビニ、電気屋さん等があります。更に、高齢の方や車の運転が出来ない方等には、自主運行バスを利用して、弥富市内での買い物に便利にできるようにもなっています。

また、本屋も町内にはありませんが、平成30年1月には図書館が開館し、大勢の方に利用して頂いています。図書館では、お探しの本が無い場合、必要な図書のリクエストも受け付けていますので、窓口で相談していただければお探しの本が見つかることもあると思います。図書館には、学習スペースもありますので是非テスト対策等にご利用ください。



の取り組みがなされる予定があるか教えてください。

答弁 小島危機管理課長

津波ハザードマップに書かれている5mという数字は津波の高さを表したものではありません、一番大きな津波が来た時に木曾岬町が、どのくらいの深さまで水に浸ってしまうのかを示しているものです。

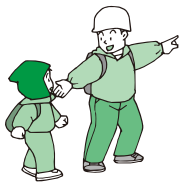
町では、地震が発生してから最初の津波がやってくるまでの間に、全ての住民が高い所に逃げるができるよう、町内に13カ所の避難施設を整備しています。この避難施設は、津波から緊急的に避難するための施設であることから「指定緊急避難場所」と呼ばれています。小学校の校舎の外にしている階段もそのうちの一つで、小学校の場合は、屋上と3階が「指定緊急避難場所」になっています。

また、「近くの市や町と協力した避難」については、津波が原因で大きな被害が出た場合や、ものすごく大きな台風がやってくると予測された場合に、「いなべ市」と「東員町」へ避難することができるといふ約束を取り交わして

います。これを「広域避難」といって、昨年の9月には、この「広域避難」の仕方についての訓練も実施しています。

次に「堤防強化の取り組みについて」ですが、実は、平成23年度から地震に対して強い堤防にするための工事が進められています。この工事のことを「耐震対策工事」といって、具体的には、堤防の下地の土の部分を固くしたり、鉄製の板を埋め込んだりして堤防が沈まないようにするための工事です。

このように、町では、色々な取り組みを進めて、出来る限り被害が少なくなるように努めています。また現在、「防災ガイドブック」という本を作成中で、今年の夏頃までには完成させて皆さんにお届けできると思います。そのガイドブックも参考にしながら、災害についての正しい知識や避難の仕方、日頃の心構えなど、家族や、ともだち、みんなで話し合ってみてください。



北村 莉央議員

質問 通学路の安全について

私に通っている通学路は、道が狭く、車が来たら、車と接触しそうなくらいになることがあります。さらに、前と後ろから車が来た場合に、どちらかの車がバックし、道を譲り合わなければなりません。そのバックした車の後ろに人がいたらとても危険です。実際に他の分団の子の一年生が車に引かれそうになり、6年生が腕を引いて、助けた子を見ました。また、用水路もあり、私の分団の子が転落したことがあります。もちろん、畑も大切ですが、私たち町民の安全も同様に大切です。このような事故が起きないために、道路の幅を広くしてほしいです。

今後木曾岬町では、高齢化が更に進み、人口が減少していくと言われています。そこで、一人でも多くの人に来てもらえるよう、そして木曾岬町を事故がなく安全安心できる住みやすい街とするための

取り組み予定があれば教えてください。



答弁 内山建設課長

町内の通学路のうち、歩道がない通学路は全体の約8割になります。

歩道がない通学路が非常に多いということをお覚えています。安全対策についてですが、提案のありました「道路を広くしてほしい」というものも有効な手段のひとつです。

しかし、道路の幅を広くするためには、新たな土地を購入したり、建物を移転しなければならぬ場合があるなど、長い期間とお金がかかってしまいます。このため、現在、町では、道路の端「路肩」といいますが、そこにカラーのペイントをして、車の運転手

から歩行空間であることを、分かりやすくするような対策を行っています。

この他にも、登校時の街頭指導を行ったり、新しい道路を作る時には、安全に歩くことができる歩道を設置するようになっています。

次に、「木曾岬町を事故がなく安全安心できる住みやすいまちとするための取組予定」についてですが、非常に大事な課題です。

先ほど述べましたように、新しい道路には歩道ができませんので、歩行者や車いすの方々も安全に移動できるようになります。

そうすると、比較的幅の狭い道路や皆さんのお家のまわりの道路を走っていた車が、新しい道路を走るようになり、ますので、地域内の車が減り、安全になります。

また、他の市や町においては、地域ぐるみで速度30kmに制限をする「ゾーン30」という取り組みを実施している事例があります。

このような良い事例を参考に、本町におきましても、地域のみならずと協力して、さまざまな取組を実施していきたい、と考えています。

みなさんが通学途中に「あぶないな」「こわかったなあ」と感じたことがありますら、学校の先生にその場所を伝えてください。

学校の先生や町等の関係者で安全対策を検討していきたいと思います。



五藤 翔議員

質問 527 少子高齢化対策につ

木曾岬町で深刻な問題となっている少子高齢化の対策として、私は20年先を見据え、木曾岬町にある全国的にも有名で貴重な木曾岬温泉源を有効活用すべく、リニューアルし、町外から訪れる人を増やし商業施設を建設することで町が活性化し、人が住みたい街になる事が少子化対策になるのではないかと考えました。また、高齢化対策としては、新しくきれいな温泉施設を建設することで、高齢者が集まれるコミュニティの場となり、活気に満ち溢れた元気な街になると考えました。

今後少子高齢化対策を行うことで、町外からは住みたい

街、町内においては出たくな

い町となると思います。

そこで、現在どのような少子高齢化対策が実施されているのか教えて下さい。また、今後どのような対策を行っていかうと検討しているのか、今後の予定もお聞かせください。

答弁 伊藤総務政策課長

「少子高齢化」は人口減少の要因の一つであり、これを抑制することは現在の当町にとって重点課題の一つでもあります。さまざまな対策を行って

提案される「木曾岬温泉源の有効活用」も町の鉱物資源を活用した有効な対策の一つと考えますが、民間施設であり、現在操業されていない状態ですので、今後の計画で町が協力できるところがあれば、検討させていただきます。

また、少子高齢化対策は、町の皆さんが「ずっと住み続けたいと思える町づくり、町外へ出たくなかないと思える町づくり」であり、町では平成28年に「木曾岬町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、人口減少の抑制をおこなっています。

特に少子化対策では、「妊婦から産後における検診や個別訪問サービス」等を行うと共に、中学生までの医療費の無償化や「奨学金制度」など町独自のサービスを行っています。

学習環境では、小・中学校教室の冷暖房化やパソコン環境、電子黒板等をいち早く導入し、今後はタブレット端末の導入など更に教育環境の充実に取り組みます。

高齢者対策としては自主運行バスの充実や、地域で見守りを行っていたたく様なしくみを構築するため「まちづくり活動支援事業」などを行っています。

すぐに効果が見えるものはありませんが、町ではこうした取り組みを継続しながら、若い世代の皆さんや高齢者の皆さんが「ずっと住み続けたいと思える町づくり」を目指して行きます。



家田 実波議員

質問 528 南部幼稚園の有効活用につ

私が通学路を歩いている時に、一日に一回は高齢者の方と出会います。寒い時にも、道路の脇に座って、お話をしている姿を見ます。私は、見ている「こんなところにおいて、寒くないのか。」というも思っています。

昨年、南部幼稚園が他の幼稚園と統合し、南部幼稚園の施設が利用されていないと伺ったことがあります。私は、たくさん思い出があるので、利用されず、取り壊すのであれば有効活用できないかと考えました。

そこで、私は南部幼稚園を高齢者の方が利用できる憩いの場として利用できないかと提案します。そして、通学路で見える寒そうな姿ではなく、憩いの場で楽しく過ごす姿を見たいです。

南部幼稚園を有効活用していく予定があれば教えてください。

答弁 松本福祉健康課長

高齢の方が道路の脇に座って寒そうに話をしてみえる姿を見て心配し、集まることのできる施設があればとの思いやりの気持ちに、とてもうれしく思いました。

現在、町民が自由に集まる施設として、役場横の建物で福祉・教育センターがあります。

家田議員のご質問にありますが南部幼稚園・保育園は、平成30年4月に現在の木曾岬こども園に統合し、その後の施設及び駐車場などは、町民の方々に喜んで活用していただける施設に変更するため、利用方法を検討してきました。そして、昨年の7月には、高齢者デイサービスや子どもから高齢者まで町民の皆さんが自由に利用し、交流できる場所として有効活用することに決定しました。

今後は、憩いの場などを含めた施設の改修工事を進め、町民の方々が気軽に集える環境づくりを整備していきます。

議会日誌

2020 1月

- 20日●桑名・員弁広域連合議会臨時会（副議長）
- 24日●新可燃ごみ処理施設竣工式
（桑名広域清掃事業組合）（議長）
- 29日●議会マネジメント研修（常任委員長）
- 31日●自治体議員研修
●桑名広域清掃事業組合勉強会（議長）

2020 2月

- 2日●木曾岬輪中駅伝大会
●美し国駅伝壮行会
- 3日●議会運営委員会
●議員懇談会
- 5日●中学生とのふるさと懇談会
- 6日●子ども議会
●第1回臨時会
- 7日●桑名広域清掃事業組合定例会（議長）
●桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 10日●例月出納検査（監査委員）
●観光協会総会（議長・総務建設常任委員長）
- 14日●議会全員協議会
- 16日●美し国駅伝大会応援
- 19日●町村議会議長会理事会（議長）
- 27日●議会運営委員会

2020 3月

- 2日●第1回定例会開会日・議案説明会
- 3日●議案説明会
●議員懇談会
- 6日●教育民生常任委員会
- 10日●総務建設常任委員会
- 11日●例月出納検査（監査委員）
- 12日●議会運営委員会
- 17日●第1回定例会閉会日・委員長会議
- 26日●土地開発公社理事会
●社会福祉協議会評議員会

2020 4月

- 9日●議会広報常任委員会
- 13日●例月出納検査（監査委員）
- 14日●議員懇談会
- 16日●議会広報常任委員会

みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に
思うこと。また、要望など、どのような内容でも結
構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108 FAX 66-3111
E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越し
ください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所
とお名前を記入していただくだけです。

次回、6月定例会、本会議の予定です。

- 6月 3日(水) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 6月 9日(火) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 6月 12日(金) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですがホームペー
ジまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

令和2年
第1回

臨時会概要

2月 6日
(1日限り)

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第1号 木曾岬小学校校舎便所改修工事契約について
※令和元年度木曾岬小学校校舎便所改修工事の契約について、議会の承認を得るもの。

令和2年
第1回

定例会概要

3月 2日 日
(開 会)
3月 17日 日
(閉 会)

令和2年第1回木曾岬町議会定例会は、3月2日から17日までの会期16日間で開催されました。

今期の定例会には、令和元年度の各会計補正予算案並びに令和2年度の当初予算案、条例制定案、条例改正案、路線認定等の議案25件と同意案件1件、諮問案件1件が上程され、全て可決されました。

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第2号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について
※既決予算額に歳入歳出それぞれ1億4200万円を追加し、予算総額を35億4000万円とする補正予算。

■議案第3号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1743万3千円を追加し、予算総額を8億5847万5千円とする補正予算。

議件名(議案の内容)

■議案第4号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ382万8千円を減額し、予算総額を1億3992万円とする補正予算。

■議案第5号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ35万円を減額し、予算総額を5億2035万円とする補正予算。

■議案第6号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、予算総額を280万円とする補正予算。

■議案第7号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し、予算総額を8200万円とする補正予算。

■議案第8号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ600万円を減額し、予算総額を5億1600万円とする補正予算。

■議案第9号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について

※収益的収入の収入予定額から5842万円減額し、3億2916万7千円、事業的支出予定額から5363万8千円減額し、3億3678万2千円とする補正予算。また資本的収入の収入予定額から4317万8千円減額し、3147万2千円、資本的支出予定額から4274万9千円減額し、4648万5千円とする補正予算。

■議案第10号 木曾岬町附属機関設置条例の設置について

※地方公務員法の一部を改正する法律の施行により特別職の範囲が厳格化されたことに伴い、法令に基づかず、要綱に定める合議制の各種機関を地方自治法の規定に基づく執行機関の附属機関として明確にするため条例を制定するもの。

■議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

※地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

議案件名（議案の内容）

■議案第12号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

※教育振興並びに創造性豊かなふれあい文化の町の形成に寄与することを目的に設置された同基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく本条例の一部を改正するもの。

■議案第13号 木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことにより、本条例を改正するもの。

■議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び軽減判定所得について見直しをされたため、本条例を改正するもの。

■議案第15号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について

※収益事業を行っていない団体に係る法人県民税均等割の減免手続が簡略化されることに伴い、法人町民税についても減免手続を簡略化するため、本条例の一部を改正するもの。

■議案第16号 木曾岬町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※道路構造令の一部改正に鑑み、自転車通行帯等について規定を整備する必要が生じたため、本条例の一部を改正するもの。

■議案第17号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について

※歳入歳出の予算総額を32億5500万円と定める予算。前年度対比3億3500万円の増額。

■議案第18号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を8億2500万円と定める予算。前年度対比900万円の減額。

■議案第19号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を1億4500万円と定める予算。前年度対比800万円の増額。

議案件名（議案の内容）

■議案第20号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を5億2900万円と定める予算。前年度対比700万円の増額。

■議案第21号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を300万円と定める予算。前年度と同額。

■議案第22号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を7400万円と定める予算。前年度対比1100万円の減額。

■議案第23号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を3億1200万円と定める予算。前年度対比2億1000万円の減額。

■議案第24号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

※収益的収支の収入予定額を4億3009万円、支出予定額を4億5340万8千円とし、資本的収支の収入予定額を1億7530万9千円、支出予定額を1億9107万円と定める予算。

■議案第25号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託に関する協定の変更について

※本協定の変更については、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経る必要があるため。

■議案第26号 木曾岬町道の路線認定について

※木曾岬町干拓地内の第2期分譲に係る道路として、新たに計画する路線を町道として認定し、今後事業を進める必要があるため。

■同意第1号 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて

※木曾岬町監査委員 深津和男氏が令和2年3月31日をもって任期満了になることに伴い、引き続き深津和男氏を監査委員に選任しようとするもの。

■諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

※木曾岬町人権擁護委員 加藤和子氏が令和2年6月30日付で任期満了となることから、服部清子氏を候補者として推薦したため議会の意見を求めるもの。

傍聴者の声

今期定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一般質問を中止させていただいたことから、傍聴の方はいらっしゃいませんでした。

各議員の賛否

第1回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

第1回定例会審議結果

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案番号	議案名	議員名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
議案第2号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第12号	木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第17号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第18号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第19号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第20号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第22号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第23号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第24号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
同意第1号	木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

編集後記

自然と共生してきた日本。多くの恵みを甘受し、そこから「わびさび」が生まれたとも言われています。反面、幾度となく自然災害を経験してきました。

しかしその度に皆が助け合い、知恵を絞り、克復してきました。私たちにはそんな力が備わっています。

新型コロナウイルスを、自然と呼ぶ事が適切かどうかはわかりません。ですが、今一度皆さんと共に力を合わせ、この危機を乗り越えていかなければなりません。その為に出来ることを、私たちも考えていきます。

ここに第103号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



鍋田川河川堤地震高潮対策工事

鍋田川は、南海トラフ巨大地震などによる津波の影響が予想されています。

地震発生時には地盤の液状化により、堤防の変形・沈下のおそれがあり堤防が決壊すれば、長期間湛水したままの状況が続くなど、甚大な被害が予想されます。

地震による河川堤防の沈下を抑制し、津波等による浸水被害の軽減を図ります。

全体計画 施工延長 L=1,400m 事業完了区間L=600m 残事業区間L=800m

